

令和4年7月28日（木）

第7回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和4年7月28日(木) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子 委員 村松 弘康
委員 新山 訓代
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 飯田 秀勝 総務課長 森田 康宏
指導課長兼小中一貫教育推進室長 佐々木祐子
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 2 5 分開会

○丸教育長 事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。

なお、追加議案第 3 号、令和 5 年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。よって、追加議案第 3 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員の退席をいただき、審議を行います。関係者以外はご退席願います。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査しますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 1 項、委員については、同法第 1 2 条第 1 項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第 3 4 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第 3 号

○丸教育長 それでは追加議案第3号、令和5年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

○佐々木指導課長 追加議案第3号、令和5年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について説明します。

提案理由は、令和5年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書のうち知的障害者用（☆本）、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択するため、提案するものです。

先日、令和4年度第2回教科用図書東葛飾東部採択地区協議会が開催され、令和5年度に使用する教科書の選定が行われました。今年度は小学校全種目の教科書、中学校全種目の教科書、特別支援教育図書の新規本の採択を行う年となります。

東葛飾東部採択地区協議会の選定結果は、追加議案の2ページから8ページのとおりで、小学校用教科用図書と中学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和4年度と同一の教科書を採択しなくてはならないこととなっています。特別支援教科用図書については、文部科学省著作教科書のうち、知的障害者用（☆本）及び拡大教科書について、資料にある教科書を使用することになります。学校教育法附則第9条の規定による一般図書については、今年度新しく一覧に追加された、5ページの44番『ひとりだちするための国語』、45番『ユニバーサルデザイン絵本6おでかけまるちゃん』、6ページの26番『ミキハウス音のでるおしごとえほんレジスター』の3冊を含めた134冊が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項において、教科用図書東葛飾東部採択地区における我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市の3市教育委員会は採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書採択をしなければならないことを申し添えます。

○丸教育長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

小中学校に関しては、令和4年度と同一の教科書を採択しなければならないので、令和6年度使用教科書を採択する来年度は、また新たに採択するということですね。

それではないものと認めます。追加議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第3号、令和5年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって追加議案第3号は可決されました。

○丸教育長 以上もちまして、令和4年第7回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時30分閉会